

管 内 行 政 概 要

平 成 30 年 度



広島県西部建設事務所呉支所

表 紙 写 真

地方港湾 蒲刈港 港湾海岸保全施設

1. 事 業 名 称：港湾海岸保全施設整備事業 地方港湾 蒲刈港（大浦地区）
2. 事 業 箇 所：広島県呉市蒲刈町大浦
3. 供 用 開 始：平成 29 年 8 月 完成

目 次

1 管内の概要

(1) 事務所の沿革	1
(2) 所管区域	1
(3) 気象の状況	3
(4) 面積及び人口	4
(5) 公共土木施設の状況	5

2 組織及び職員の配置状況

(1) 組織	7
(2) 職員の配置状況	8
(3) 各課の分掌事務	9
(4) 水防体制	10

3 重点施策

(1) 道路の整備	11
(2) 交通安全施設整備及び道路防災事業の推進	16
(3) 河川の整備	17
(4) 砂防施設の整備及び急傾斜地崩壊対策事業の推進	18
(5) 海岸の整備	20
(6) 港湾と漁港の整備	20
(7) 社会資本の計画的な維持管理の推進	21
(8) 地域課題に対応するための取組	22

4 業務の概要

(1) 事業費の状況	23
(2) 用地補償の状況	25
(3) 管理の状況	26

参考資料

- | | |
|---------------------|-----|
| 1 交通の状況 | 資 1 |
| 2 路線の名称及び整備状況 | 資 2 |
| 3 交通不能区間 | 資 3 |
| 4 橋梁及び隧道 | 資 3 |
| 5 河川の状況 | 資 3 |
| 6 砂防指定地及び急傾斜地崩壊危険区域 | 資 4 |
| 7 海岸保全区域の状況 | 資 5 |
| 8 港湾・漁港の状況 | 資 6 |
| 9 野呂川ダムの概要 | 資 7 |
| 10 吳市の概要 | 資 8 |

1 管内の概要

(1) 事務所の沿革

- 昭和10年9月 広島土木及び西条土木出張所の管轄区域の一部を分離し、呉土木出張所（呉市二河通六丁目）として開設。
- 昭和30年7月 呉砂防工事事務所（昭和21年6月設置）と統合し、呉市神田町六丁目（現在の中央三丁目）に移転。
- 昭和39年4月 呉建築出張所（昭和23年9月設置）と統合し、呉土木建築事務所に改称。
- 昭和60年3月 呉市西中央一丁目に仮設移転。
- 平成8年5月 呉合同庁舎東館完成（平成8年3月、呉市西中央一丁目）に伴い同年5月13日移転。
- 平成13年4月 地域事務所再編整備に伴い竹原土木事務所（昭和23年5月設置）の管轄区域の一部を統合し、呉地域事務所建設局に改称。
- 平成21年4月 地域事務所再編整備に伴い西部建設事務所呉支所に改称。

(2) 所管区域

西部建設事務所呉支所の所管区域は1市（呉市）で、島しょ部地域を含めた広範な区域となっている。管内の面積は約353km²、人口は約22万2千人である。

所管区域は本県の西南部に位置し、瀬戸内海に面した温暖な気候と自然環境に恵まれており、管内には灰ヶ峰（標高737m）、野呂山（標高839m）が位置し、地形は平野に乏しく一般に急峻で、地質はおおむね花崗岩系砂質土壌である。

こうした地形・地質から、渓流及び急傾斜地が多く、風化が進んだ花崗岩（マサ土）が広く分布しているため、過去に長雨や集中降雨によるがけ崩れや渓流からの土砂流出等が発生し、甚大な災害に見舞われている。

管内の道路網は、東西を横断する国道31号及び185号、南北を縦断する国道375号及び487号を主軸として、県道27路線で形成され、管理する道路の総延長は約270kmとなっている。

また、国土交通省が直轄事業として進めていた高規格幹線道路である東広島呉道が平成26年度末に供用開始され、山陽自動車道と国道185号を結ぶ高速ネットワークが完成した。

管内の法定河川はいずれも二級河川で、東広島市志和町から黒瀬町を南下し、呉市に至る黒瀬川、灰ヶ峰を起点とし呉湾に注ぐ二河川、呉市市街地から呉湾に注ぐ堺川、呉市安浦町を横断して三津口湾に注ぐ野呂川等8水系13河川、総延長約60.5kmである。

前述のとおり、管内には急峻な山地が多く、海岸線に沿って市街地が形成されていることから、海岸線に近い山側を中心に1,168箇所の急傾斜地崩壊危険区域がある。

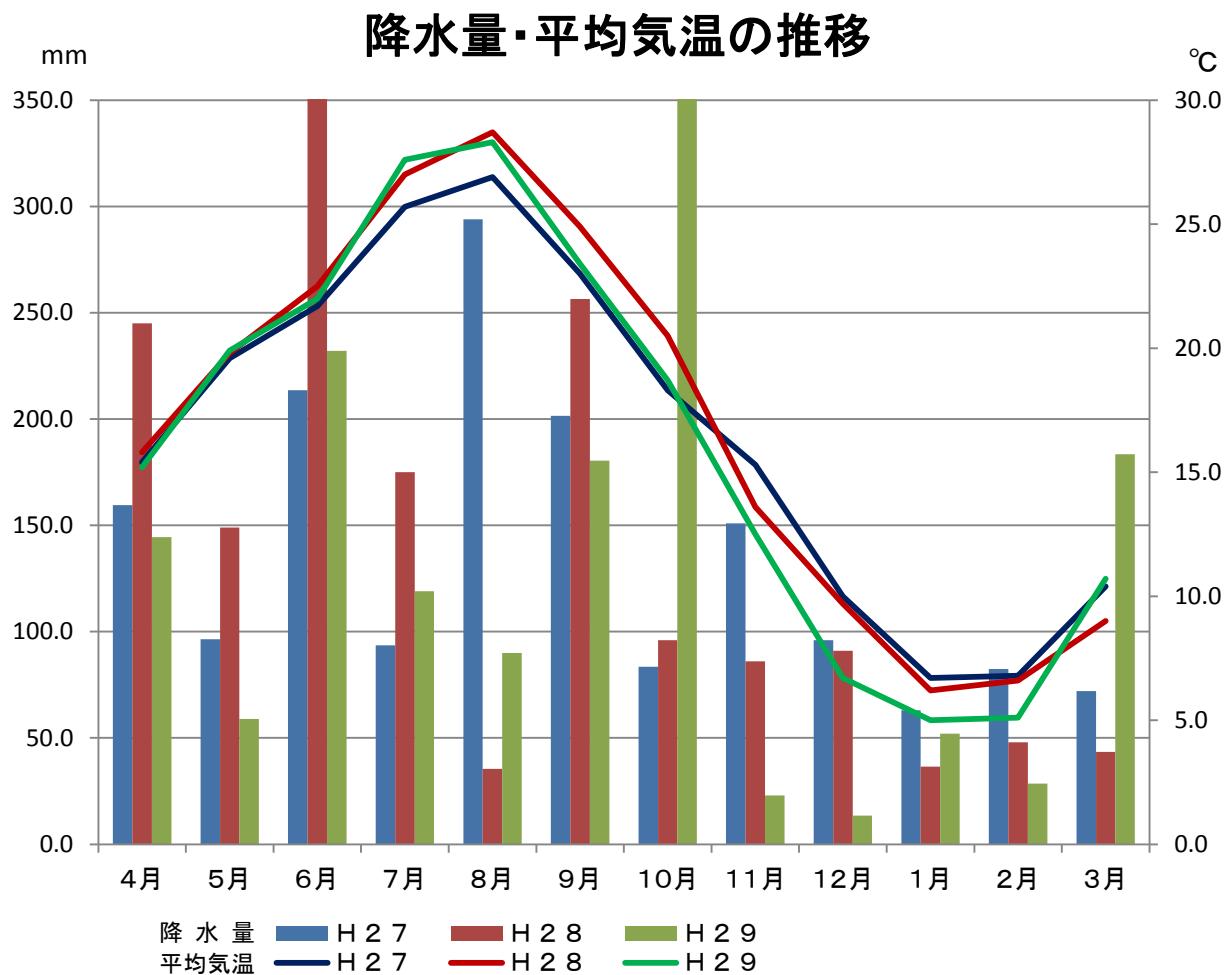
また、管理している港湾、漁港は各4港ある。

今後は、このような管内状況に配慮しながら、地域住民のニーズに沿った社会資本の整備に向けて積極的な各種施策の展開を図るとともに、あわせて呉市、広島市、東広島市地域の各拠点及び広島空港を結ぶ山陽自動車道や東広島呉自動車道等の高速交通網へのアクセスを強化するための一般国道487号や県道呉平谷線、呉環状線など重点的に整備推進を図る必要がある。

なお、事業の推進にあたっては、日常生活圏や経済圏の拡大に対応した行政サービスを的確に提供するとともに、地方分権や規制緩和の推進の流れの中で市や民間との役割分担を念頭において、当支所が果すべき役割を効果的・効率的に実施する。

(3) 気象の状況

【 呉市 】



降水量 (mm)			
	H27	H28	H29
4月	159.5	245.0	144.5
5月	96.5	149.0	59.0
6月	213.5	573.5	232.0
7月	93.5	175.0	119.0
8月	294.0	35.5	90.0
9月	201.5	256.5	180.5
10月	83.5	96.0	370.0
11月	151.0	86.0	23.0
12月	96.0	91.0	13.5
1月	63.0	36.5	52.0
2月	82.5	48.0	28.5
3月	72.0	43.5	183.5
年間総雨量	1,606.5	1,835.5	1,495.5

平均気温 (°C)		
H27	H28	H29
15.4	15.8	15.2
19.6	19.8	19.9
21.7	22.5	22.0
25.7	27.0	27.6
26.9	28.7	28.3
23.0	24.9	23.4
18.3	20.5	18.7
15.3	13.6	12.5
10.0	9.7	6.7
6.7	6.2	5.0
6.8	6.6	5.1
10.4	9.0	10.7
16.7	17.0	16.3

各年度平均

	最高気温 (°C)	最低気温 (°C)	総降水量 (mm)
H27 年度	8月 34.9	1月 △ 3.0	1606.5
H28 年度	8月 36.0	1月 △ 0.8	1835.5
H29 年度	8月 35.2	2月 △ 3.5	1495.5

※ データ出典：気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)

(4) 面積及び人口

市町名	土地面積 (29. 10. 1)	世帯数 (30. 3. 1)	総人口 (30. 3. 1)	耕地面積 (30. 2. 19)	森林面積 (29. 4. 1)	摘要
吳市	k m ² 352. 80	世帶 96, 393	人 222, 147	h a 2, 440	h a 19, 552	

関係資料

土地面積 「全国都道府県市区町村別面積調」(国土交通省国土地理院)

世帯数・総人口 「人口移動統計調査」(県総務局)

耕地面積 「面積調査」(農林水産省)

森林面積 「林務関係行政資料」(県農林水産局)

(5) 公共土木施設の状況

ア 道路の状況

管内には、国管理の一般国道31号及び一般国道185号が東西に横断し、南北に県管理の路線である一般国道375号及び一般国道487号が縦断して道路網の骨格を形成している。

このうち一般国道375号は、呉市広を起点として東広島市域を結び、一般国道487号は呉市中心部と呉市音戸町、倉橋町を結ぶ主要な幹線である。

県が管理する路線は、一般国道2路線、主要地方道5路線、一般県道22路線、合計29路線、延長約270kmで、平成29年4月1日現在、改良率94.1%，舗装率99.3%である。

イ 河川の状況

管内には、二級河川が黒瀬川水系2河川、二河川水系2河川、堺川水系2河川、野呂川水系3河川、単独河川4河川の合計13河川があり、流路延長は約60.5kmとなっている。

これらについて、河川改修を進めており、平成30年4月1日現在、改修率は78.1%，要改修区間の延長は約13.2kmである。

また、河川の治水機能保持のため、老朽護岸の改善及び河床堆積土砂の掘削等を実施している。

ウ 砂防指定地の状況

管内には渓流が多く、土質が軟弱であるため、豪雨に際しては地盤の崩壊が生じやすい状態にあることから、砂防指定地として329箇所を指定の上、土砂流出を防止するための砂防ダム、流路工などの整備を進めている。

エ 急傾斜地崩壊危険区域の状況

管内には急峻な地形が多く、山裾に家屋が密集する地域が多いため、743地区1,168箇所を急傾斜地崩壊危険区域に指定の上、崩壊防止工事を進めている。

オ 海岸保全区域の状況

海岸線のうち保全を要する地区を海岸保全区域に指定し、護岸等の海岸保全

施設を整備している。

管内の県管理の海岸保全区域は、国土交通省水管理・国土保全局所管3海岸、港湾局所管4海岸、農林水産省水産庁所管4海岸、合計11海岸あり、その延長は約78kmで、広島沿岸海岸保全基本計画によって整備を進めている。

力 港湾・漁港の状況

管内には、重要港湾1港（呉市管理）、地方港湾10港（うち県管理4港、呉市管理6港）、漁港10港（うち県管理4漁港、呉市管理6漁港）がある。

地域振興を図るため、浮桟橋等の港湾施設及び漁港施設の整備が強く望まれており、各港とも整備計画に基づいて整備を進めている。

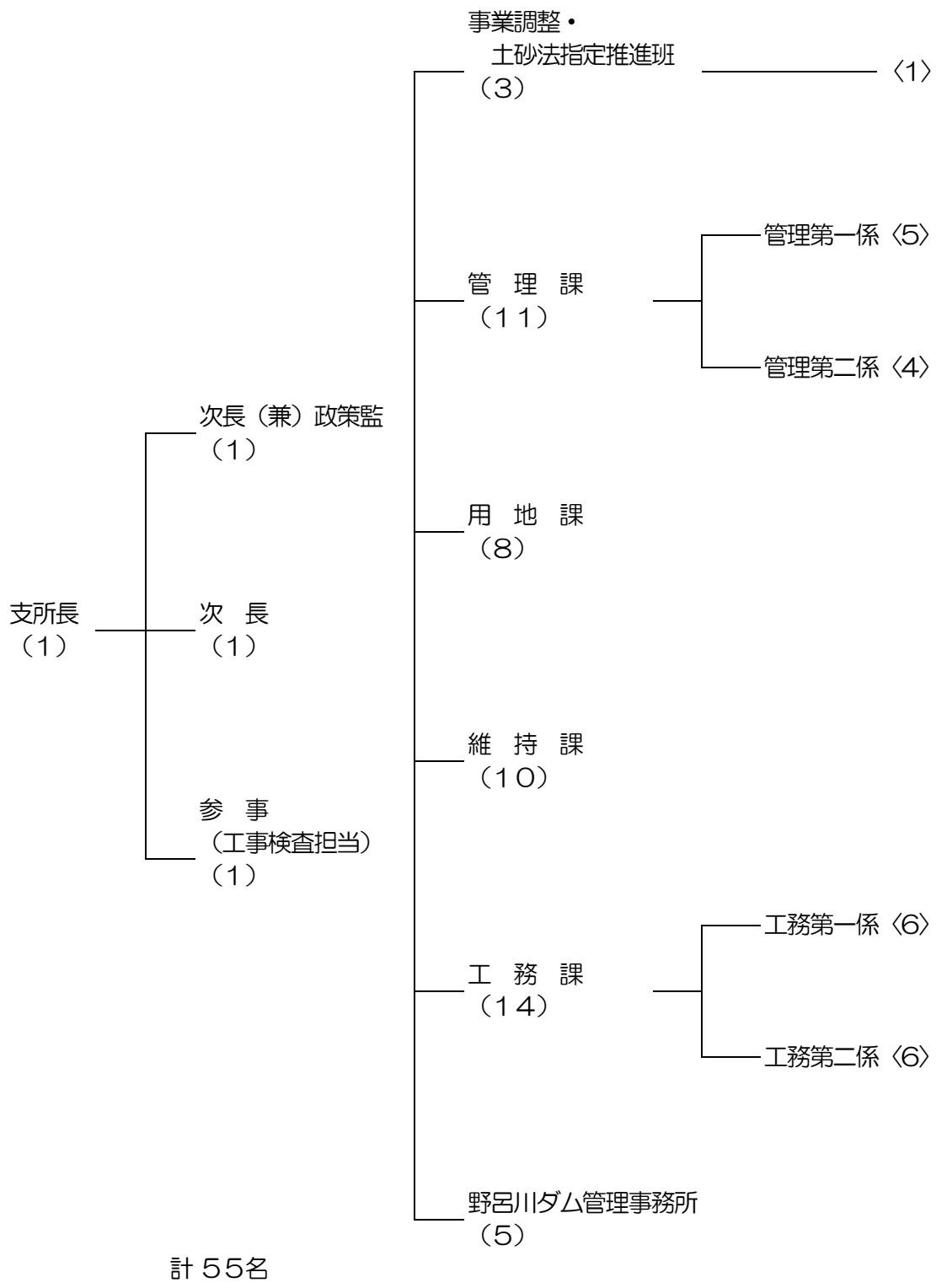
キ ダムの状況（野呂川ダム管理事務所）

過去幾度か甚大な被害を蒙った呉市安浦町野呂川に、洪水調節とかんがい用水の確保をするため、昭和46年度にダム建設に着手し、昭和51年3月、堤高44.8m・堤長170.0m・総貯水容量170万m³・有効貯水容量120万m³のダムが完成した。

昭和51年度からダム管理を行っている。

2 組織及び職員の配置状況

(1) 組織 (平成 30 年 4 月 1 日現在)



(2) 職員の配置状況（平成30年4月1日現在）

	支 所 長	次 長	參 事	事 業 調 整 ・ 推 進 班	土 砂 法 指 定 推 進	管 理 課	用 地 課	維 持 課	工 務 課	野 管 呂 理 川 事 ダ 務 ム 所	計	
	事	技	事	技	事	技	事	技	事	技	事	技
支 所 長		1										1
次長(兼)政策監			1									1
次 長			1									1
参事(工事検査担当)					1							1
課 長						1	1		1	1		2 2
管理事務所長											1	1
参事(用地調整担当)							1					1
主幹(災害・土砂法担当)						1						1
主幹(事業調整担当)						1						1
主幹(管理調整担当)						1						1
主幹(兼)係長						1						1
主 幹							1				1	1 1
主査(工事管理担当)										1		1
主 査									1	1		2
係 長						1				2		1 2
事 業 調 整 員					1	6	2		1	2	1	8 5
主 任						1			1	2		1 3
主任(エルダー)							1				2	1 2
主 事							1					1
技 師									5	4		9
工事監理業務嘱託員									1	1		2
用地事務従事嘱託員							1					1
計	1	1	1	1	3	11	8		10	14	2	32 33
	1	2	1	3	11	8		10	14	5	55	

(3) 各課の分掌事務

課名	分掌事務
事業調整・土砂法指定推進班	事業予算の取りまとめに関すること 所内政策会議の運営に関すること 公共事業の発注見通しに係る公表資料のとりまとめ 各種事業計画の策定基礎となる他機関の計画・収集・整理 市の長期計画等との計画調整に関すること 都市計画に関する関係機関との協議・調整・情報収集 新規事業の企画・調査・設計に関すること アセットマネジメントに係る調整に関すること 総合評価及び品質確保対策に係る調整に関すること 土砂災害防止に基づく基礎調査、警戒区域等の指定に関すること 災害復旧事業、災害支援制度に関すること 呉環状線（警固屋）に関すること
管理課	事務所の総合調整、総務事務所等との連絡調整に関すること 道路・街路・河川・砂防・急傾斜地・港湾・漁港・一般海域・海岸施設の管理に関すること 建設業法・宅地建物取引業法・浄化槽法・建設リサイクル法・土砂災害防止法に関すること 道路・河川のアダプト制度に関すること 河川の油流出に関すること 水防に関すること
用地課	公共用地の取得及び物件の補償、工事の執行に伴う損失補償に関すること 登記事務に関すること
維持課	道路・街路・河川・砂防・急傾斜地の維持修繕に関すること 交通安全に関すること 潮位及び雨量の観測に関すること 道路巡視業務に関すること アセットマネジメントに関すること
工務課	道路・街路・砂防・急傾斜事業の調査・測量・設計・監督に関すること（災害含む） 河川・港湾・漁港・海岸事業の調査・測量・設計・監督に関すること（災害含む） 港湾・漁港・海岸施設の維持修繕に関すること アセットマネジメントに関すること
野呂川ダム管理事務所	野呂川ダムの維持管理に関すること アセットマネジメントに関すること

(4) 水防体制

広島地方気象台から「呉市」の各種注意報又は警報が発表され、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、その状況により「注意体制」「警戒体制」及び「非常体制」の3体制に分けて対処する。

ア 注意体制（水防準備班）

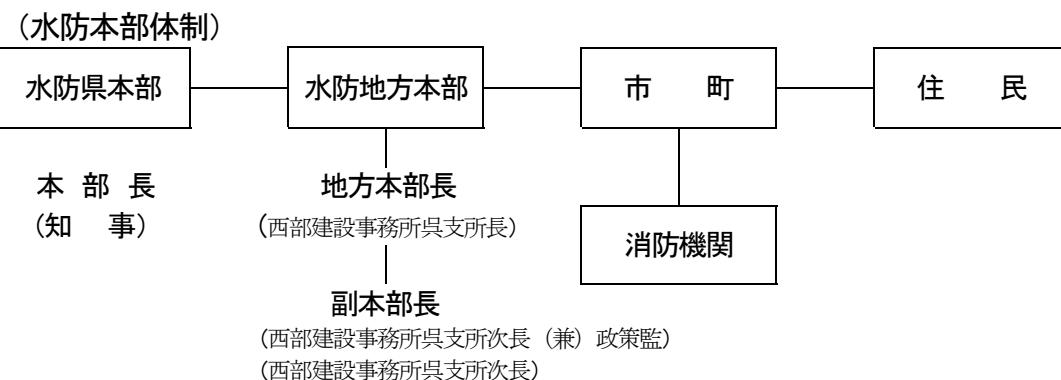
「大雨注意報、洪水注意報、高潮注意報若しくは津波注意報が発表されたとき」、「黒瀬川洪水予測システムで基準水位到達が予測されたとき」、「強風による通行止め（音戸大橋、第二音戸大橋、早瀬大橋、豊島大橋）が予想されたとき」、「大雪警報が発表されたとき」又は「西部建設事務所呉支所長（以下『支所長』という。）が必要と認めたとき」には、水位、潮位、雨量及びダム状況その他水防に関する情報を収集し、必要に応じ関係機関に通報するとともに、水防地方本部設置の準備を行う。

イ 警戒体制（水防地方本部）

「大雨警報、洪水警報、高潮警報若しくは暴風警報が発表されたとき」、又は「支所長が必要と認めたとき」には、水防地方本部を設置し、災害予防及び災害応急措置を実施するとともに、事態の推移に伴い直ちに非常体制に切り替える体制をとる。

ウ 非常体制（災害対策支部）

知事が災害対策本部を設置し、本部設置の通知を受け災害対策支部を設置したときの体制である。災害対策支部長は、呉地域危機管理監（西部総務事務所呉支所長）で、水防地方本部は、災害対策支部の管轄となり、西部建設事務所呉支所は建設班としての役割を担う。

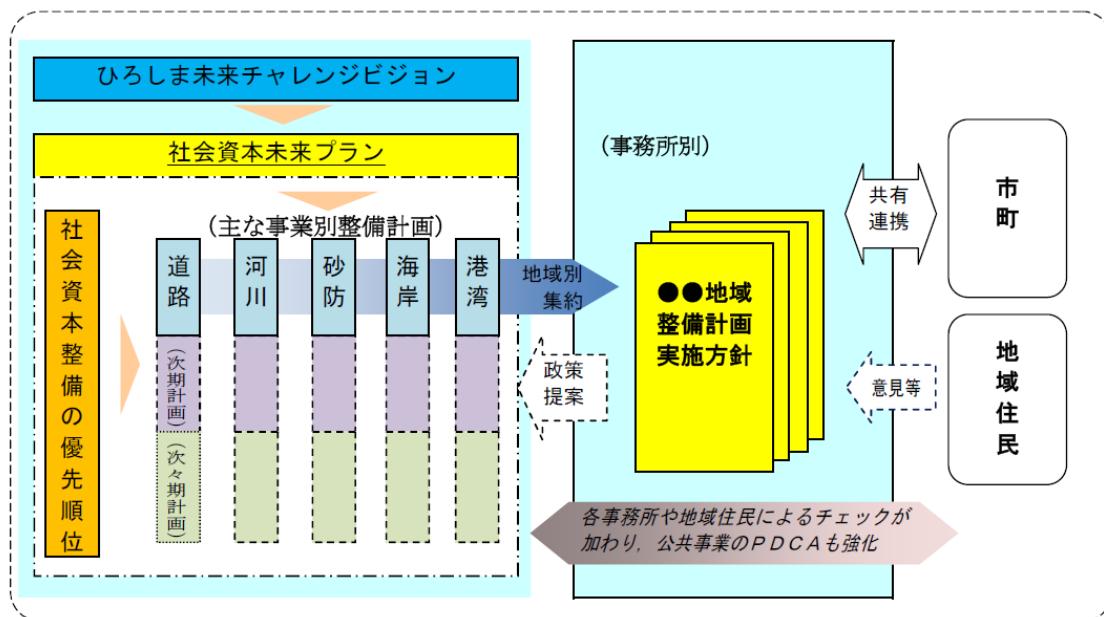


3 重点施策

本県では、県のマスターplanである『ひろしま未来チャレンジビジョン』が目指す県土の将来像の実現に向けた『社会資本未来プラン』に基づく、道路や河川などの事業別整備計画を着実に推進している。

また、社会資本整備の「見える化」の推進と現場機能の一層の強化を図るため、社会資本未来プラン、事業別整備計画及び社会資本整備の優先順位などの各計画の内容を事務所別に集約整理した「地域整備計画実施方針」を事務所ごとに策定し、呉支所では本方針に沿って、各事業を推進することとしている。

【戦略的社会資本整備の推進体系】



(1) 道路の整備

本県においては、「広島県道路整備計画（S57）」以降数次に渡る整備計画に基づいて、着実な道路整備を進めてきた。平成27年度に改定された「社会資本未来プラン」に示された社会資本マネジメント方針に沿って、「広島県道路整備計画2016（H28～H32）」が策定され、これに基づき、引き続き効果的な道路整備を進めることとしている。

呉支所管内においては、呉市と他圏域を結ぶ高速交通体系の整備が進められてきており、広域ネットワーク確立のため、東西軸としては広島呉道路（クレアライン）が平成8年に全線の供用を開始し、平成14年3月に一般国道185号休

山新道が供用開始されている。

休山新道については現在暫定2車線で供用されているが、4車線化の整備を進めるために休山トンネル（Ⅱ期）の工事が国において進められている。

一方、南北軸としては高規格幹線道路である東広島呉道が、平成27年3月に全線の供用が開始されたところである。

島しょ部等との連携強化については、架橋事業や島内道路の整備を行い、平成20年11月には豊島大橋（一般県道豊浜蒲刈線）を供用開始し、平成23年3月には、合計約3.8kmにわたる、藤脇バイパス、釣土田バイパス（一般国道487号、主要地方道音戸倉橋線）を供用開始した。

さらに、呉市音戸町の音戸大橋前後において発生している慢性的な交通渋滞を緩和するとともに、本土と島しょ部の総合的な交通・輸送機能の向上を図るために、警固屋音戸バイパス事業に平成7年度着手し、呉市警固屋地区～第二音戸大橋～音戸町渡子地区の約3.9kmで道路改築を進め、平成25年3月に供用開始した。

こうした整備が進展した広域交流基盤の強みを生かし有効に活用するために、これらと地域や拠点を結ぶ道路の整備を進め、道路ネットワークの強化を図ることとしている。



一般国道487号警固屋音戸バイパス第二音戸大橋
(写真中の下の橋梁は音戸大橋)



東広島呉道と呉環状線（郷原IC付近）
(背後の工場は郷原工業団地)

ア 一般国道・県道の整備

地域間交流の円滑化や、地方における定住基盤の充実などを図るために、一般国道487号において未改良区間の整備を進めるとともに、高速道路や一般国道の整備との整合性を図りながら、主要地方道を中心とした幹線道路の整備を重点的に行っている。

また、地域に密着した道路整備については、投資効果等を踏まえながら、効率的かつ計画的に推進しており、緊急を要する路線については、地域の実情などを総合的に勘案して整備を進めることとしている。

a 一般国道 487号

一般国道487号は、呉市本通を起点とし、呉市警固屋・音戸町・倉橋町及び江田島市大柿町・江田島町を経て広島市を終点とする路線で、随所に改良整備を要する区間があり、早期の全線改良が望まれている。

音戸町先奥地区の狭隘^{きょうあい}で大型車の離合が困難な区間において、その解消を図るための整備を進める。

b 主要地方道 呉平谷線

焼山地区の大規模宅地開発による交通量の増加に対応するため、二河から此原地区について、4車線化の道路改良計画が策定されている。

このうち、二河地区の上二河トンネル（0.55km）を含む0.8kmの区間は、平成11年4月に供用開始した。

これに続く二河峡沿いから此原地区の2.4kmの区間は、平成16年度に事業着手しており、平成30年度は引き続き此原地区の工事を推進する。



此原地区の呉平谷線

c 主要地方道 呉環状線

呉環状線は、国道185号から音戸大橋へ至る、江能倉橋半島地域と東広島呉自動車道を経て広島空港を最短距離で結ぶ路線である。

平成25年春に供用開始した警固屋音戸バイパスと呉環状線を呉市警固屋9丁目で結ぶ警固屋工区と、信号制御による一方通行規制の解消を目指す阿賀南工区において、事業の推進を図ることとしている。



呉環状線の信号制御区間

d 一般県道 豊島線

豊島線は、呉市豊浜町の豊島の沿岸域を環状に走る一般県道であり、集落の家屋が連担する狭隘区間の解消及び交通安全の確保と災害時の緊急輸送道路としての機能を確保するために整備を進める。



一般県道 豊島線

イ 呉南部地区道路整備網計画

東広島呉道の完成を鑑み、呉市から江能倉橋半島振興地域に至る一般国道487号、主要地方道呉環状線等で形成する道路網の整備を進める。

ウ サイクリングロードの整備

本県では、「瀬戸内 海の道構想」を推進するため、「瀬戸内サイクリングロード」について、魅力アップに向けた環境整備を行うこととしている。

管内においては、本土と安芸灘諸島を結ぶとびしま海道のサイクリングロード推奨ルート上の管理道路において、ブルーラインと距離標の路面標示などの整備を平成24年度末に完了し、また、平成25年度には、呉市と三原市の穏やかな海沿いを結ぶさざなみ海道や、呉市内から倉橋島・江田島を経由して広島市に至るかきしま海道において整備を行った。

平成29年度には、民間が行う、とびしま海道初の本格的レンタサイクルの開始と連携し、サイクリストの更なる利便性向上を目的として、休憩施設や案内標識の充実など環境整備を行った。



道路余裕地を活用した休憩施設



サイクリングロード案内標識



(2) 交通安全施設整備及び道路防災事業の推進

ア 交通安全施設の整備

交通量の増加に伴う沿道の安全を確保するため、歩道・バス停・交差点・防護柵等の交通安全施設の整備を進めている。

とりわけ、持続的な通学路の安全確保を図るため、呉市が策定する「通学路交通安全プログラム」に基づいて、歩道整備等の安全対策を推進する。

また、歩道のバリアフリー化に伴う改築も重要な課題となっており、総合的な交通安全対策に取り組む。



一般国道487号歩道整備 音戸町高須

イ 道路防災事業の推進

管内には、急傾斜面沿いの道路が多く、山腹斜面からの落石による事故や、大雨時の土砂崩落による交通止めが発生している。引き続き、道路防災事業を進め、落石防止柵や落石防止ネットなどを整備することにより、沿道交通の安全確保に取り組む。



一般国道375号 広石内地区

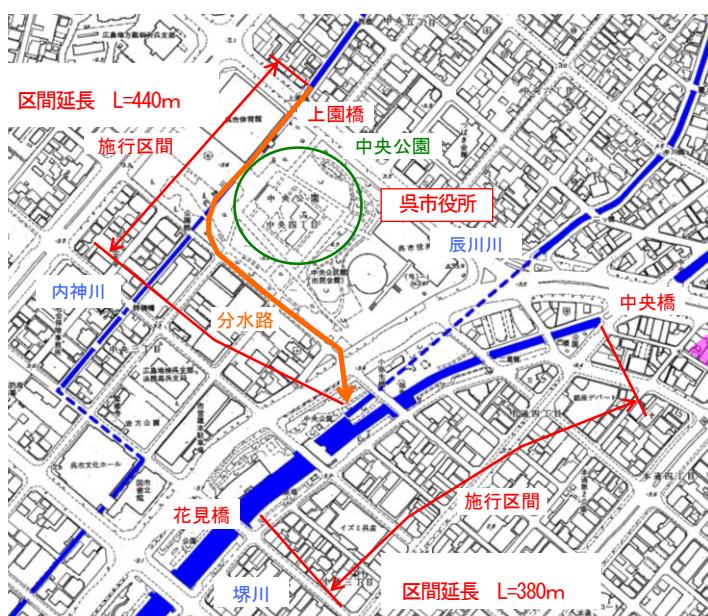
(3) 河川の整備

管内には、二級河川が8水系13河川あり、平成30年4月1日現在、総延長は約60.5kmに及んでおり、昭和20年9月の枕崎台風や昭和42年7月の梅雨前線豪雨などの被災に対し、黒瀬川、二河川等において河川改修工事を実施し、治水安全度の向上に努めてきた。

呉市街地の中心部を流下する堺川流域においては、床上浸水を含む甚大な浸水被害をもたらした平成11年6月29日の豪雨災害をはじめ、平成21年7月24日、平成22年7月14日の梅雨前線豪雨により、堀川本川の中流区間や支川内神川での溢水による浸水被害が2年連続して発生しており、下水道整備を含めた総合的な治水対策による治水安全度の向上が課題となっている。

このため、平成26年4月に二級河川堀川水系河川整備計画を策定し、計画に基づいて、浸水被害の防止・軽減を図るための河川整備を進めることとしている。

また、近年の洪水や高潮による浸水被害の発生状況等を踏まえながら、整備を必要とする河川については局部的な改良などを行う。



浸水被害の状況（平成11年6月29日）



浸水被害の状況（平成22年7月14日）

(4) 砂防施設の整備及び急傾斜地崩壊対策事業の推進

ア 砂防施設の整備

管内には、瀬戸内海沿岸に特有の急勾配の渓流が多く見られ、また、風化花崗岩地帯が多いため、長雨や集中豪雨に伴う渓流からの大量の土石の流出が起こりやすく、過去に甚大な土砂災害が多く発生し、人命・財産に多大な被害をもたらしてきた。

この対策として、平成30年4月1日現在、335箇所を砂防指定地に指定して砂防堰堤などの築造を進め、災害の発生防止に努めており、平成30年度は、光明寺川(川尻町)等の8箇所において砂防堰堤を整備する事業を行う。



通常砂防事業 砂防指定地内河川 中横路川

イ 急傾斜地崩壊対策

管内は、平坦地が少なく市街地が山麓の斜面にまで広がり、長雨や集中豪雨による斜面の崩壊など土砂災害に対して極めて脆弱な地区を多く抱えている。

このため、平成30年4月1日現在、1,168箇所を急傾斜地崩壊危険区域に指定し、斜面の安定と崩壊防止を図る対策事業を強力に推進している。

平成30年度は、広白岳6丁目14地区等、10箇所を整備する予定である。なお、国の補助採択基準に該当しない小規模の対象箇所については、市施工による県費補助事業で対応することとしている。



急傾斜地崩壊対策事業 音戸町南隱渡

ウ 土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定の推進

土砂災害から住民の生命を守るために、土砂災害が発生する恐れがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や、一定の行為の制限を行うなどの「土砂災害防止法」に基づく警戒区域等の指定を進めている。

法指定を行うに当たっては、既往災害の履歴と開発の抑制効果などを総合的に検討し、呉市と連携して行うこととしている。

平成29年度迄に、計3, 200箇所の指定を行っており、平成30年度は区域指定に係る基礎調査（蒲刈、倉橋（一部）、豊浜、豊）及び区域指定（下蒲刈、音戸（一部）、倉橋（一部））とともに、平成26年8月20日に広島市で発生した土砂災害を踏まえ、土石流の特別警戒区域等に係る設定基準の見直しが行われたことを受けた再調査（天応、郷原）及び区域指定（昭和）を推進することとしている。



(5) 海岸の整備

管内沿岸は、過去、幾多の台風波浪と高潮により被害を受けている。

近年では、平成3年、11年、16年の台風波浪、及び平成13年の芸予地震により、護岸破損等の被害が発生したことから沿岸の防災機能の確保を図るため、積極的に護岸の改築を進めている。

平成30年度は、蒲刈港・御手洗港・川尻港・倉橋漁港・豊島漁港の海岸において、海岸保全施設整備事業を推進するとともに、呉市天応地区海岸において、高潮対策事業（護岸整備）を進めることとしている。

また、護岸・人工海浜等の既存の海岸保全施設について、計画的な維持管理を行う。

(6) 港湾と漁港の整備

ア 港湾の整備

港湾は、地域活動や産業活動の発展に重要な役割を果てしており、港湾機能の充実、強化が求められている。

このことから、港湾施設の利便性の向上及び安全性の確保を図るため、港湾整備を進めるとともに、経年の劣化等が著しい港湾施設について補修事業を推進する。

平成30年度は、蒲刈港、釣士田港において、各種船舶が台風等の荒天時に安全に係留できるよう防波堤や浮桟橋などの整備、補修を進める。



港整備交付金事業 釣士田港

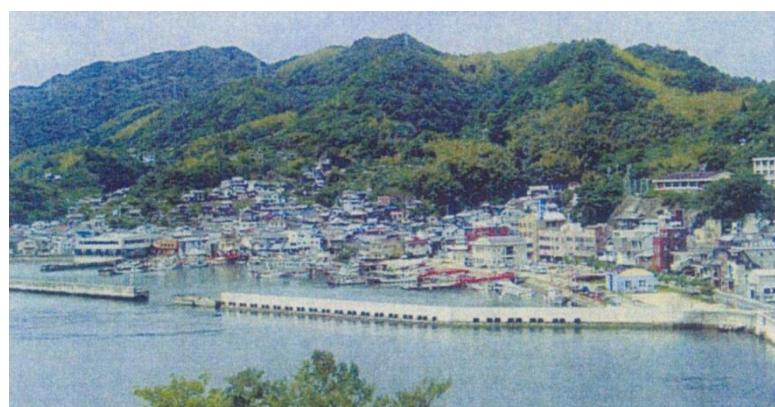
イ 漁港の整備

漁港は、沿岸部の基幹産業である水産業の発展に重要な役割を果たしており、漁港機能の充実、強化が求められている。

このことから、漁港施設の利便性の向上及び安全性の確保を図るため、漁港整備を進めるとともに、経年の劣化等が著しい漁港施設について補修事業を推進する。

平成30年度は、音戸漁港、倉橋漁港、豊島漁港、安浦漁港において、防波堤、浮桟橋や物揚場などの整備、補修を進める。

また、防波堤や浮桟橋、泊地など既存の漁港施設を計画的に維持管理する。



港整備交付金事業 音戸漁港

(7) 社会資本の計画的な維持管理の推進

社会資本は、その多くが高度経済成長期に整備されており、広島県においても建設後50年以上経過した施設が今後さらに増大することが見込まれることから、老朽化対策への取組の強化が必要となっている。

このため、広島県ではインフラ老朽化対策を推進するとともに、点検結果に基づく公共土木施設の計画的な修繕を実施することとしている。

老朽化対策の取組の一環として、アセットマネジメントを活用した維持管理・更新を進めており、アセットマネジメントの基礎となる既存データ（延長、幅、構造、材質、施工年度、補修履歴など）を道路、河川、砂防や港湾などの各施設の重要度や優先度に応じて施設点検等を実施する。

(8) 地域課題に対応するための取組

少子高齢化に伴って生じている地域課題の解消や地域振興、観光振興、地域活動の活性化を図るために、地域との協働で課題や解決策について考え、実現するための取組を進める。

ア 一般国道487号 音戸の瀬戸公園付近 観光スポット（ツツジ）再生の取組

呉市を代表する観光地、音戸の瀬戸の名物となっているツツジについて、近年開花状況が芳しくないことから、調査・検討を行い、対策を行った。

平成28年度は、植栽地をブロック割りし、植栽管理の方法を変えて最適な方法を模索したが、どの方法も大差がなく、平成29年春の開花状況に改善は見られなかったが、更なる検討の結果、樹勢自体には問題がなく、剪定を行う時期に課題があることが明らかとなった。

平成29年度は、あえて剪定を行わず経過観察した結果、平成30年春には開花状況が大幅に改善した。

平成30年度は、見直した剪定時期により作業を実施することとともに、樹形の回復も図っていくこととしている。



平成27年5月2日撮影



音戸大橋ループ
植栽管理計画調査検討会議開催状況



土壌改良状況



平成30年4月21日撮影

4 業務の概要

(1) 事業費の状況

補助公共

(単位:千円)

区分	工種別	H29(当初内示)				H30(当初内示)			
		H28繰越		当初予算		H29繰越		当初予算	
		箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費
技術企画	災害復旧	14	77,936	1	17,515	5	9,307		
	計	14	77,936	1	17,515	5	9,307		
道路	道路改良・交付金(公共)	3	104,418	5	389,000	3	204,000	4	376,000
	旧道路整備計	3	104,418	5	389,000	3	204,000	4	376,000
	道路灾害防除・交付金(公共)	4	131,000	6	328,000	8	438,000	12	444,000
	旧道路保全計	4	131,000	6	328,000	8	438,000	12	444,000
街路	計	7	235,418	11	717,000	11	642,000	16	820,000
	街路							1	364,000
河川	河川改修	1	69,160	1	105,000	3	297,900	1	191,000
	海岸高潮対策(公共)	1	27,650	1	57,000	1	46,000	1	73,000
	堰堤改良(野呂川ダム長寿命化)	2	90,100						
	計	4	186,910	2	162,000	4	343,900	2	264,000
砂防共	通常砂防	2	52,500	7	89,250	3	109,200	8	115,500
	通常砂防(緊急改築)	1	29,190	1	10,500			1	10,500
	通常砂防(長寿命化)			1	21,000			1	18,900
	通常砂防(基礎調査)	1	48,000	1	6,000	2	42,000	1	39,000
	急傾斜地崩壊対策事業	2	52,500	10	100,800	5	157,500	10	156,975
	急傾斜地崩壊対策事業(緊急改築)	1	143,359	2	44,100	1	42,000	1	31,500
	急傾斜地崩壊対策事業(長寿命化)			1	18,900				
	急傾斜地崩壊対策事業(基礎調査)	1	96,000	1	9,000	2	48,000	1	54,000
港湾・漁港	計	8	421,549	24	299,550	13	398,700	23	426,375
	港湾海岸保全(公共)	1	24,000	2	32,000			3	78,000
	港湾海岸保全(長寿命化)	1	55,000	1	53,000	1	44,100	1	53,000
	港湾補修(公共)	1	6,000	1	25,000			2	44,000
	港整備交付金	1	26,000	2	234,000	1	31,000	1	141,000
	港湾計	4	111,000	6	344,000	2	75,100	7	316,000
	地域水産物供給基盤	2	16,800	5	82,740			4	99,750
	漁港海岸保全施設整備	2	27,600	2	30,450	1	5,925	2	37,800
	漁港海岸保全施設(長寿命化)	1	1,050	1	13,125				
	港整備交付金	2	68,331	4	264,365	3	63,100	3	363,300
漁港	漁港計	7	113,781	12	390,680	4	69,025	9	500,850
	計	11	224,781	18	734,680	6	144,125	16	816,850
	合計	44	1,146,594	56	1,930,745	39	1,538,032	58	2,691,225

単独公共

(単位:千円)

区分	工種別	H29(当初内示)				H30(当初内示)			
		H28繰越		当初予算		H29繰越		当初予算	
		箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費
総務	総合維持修繕			3	11,500			1	10,000
	計			3	11,500			1	10,000
技術企画	災害復旧	10	5,182						
	計	10	5,182						
道	道路改良(単独)			10	163,000			6	182,000
	道路改良【再生改良】			1	20,000			1	42,000
	青焼・鑑定料			1	7,000			1	7,000
	旧道路整備計			12	190,000			8	231,000
	交通安全施設			4	38,500			3	28,500
路	他部局受託(交通安全施設)								
	道路灾害防除(維持修繕)			1	171,000			5	54,084
	舗装道補修(維持修繕)			1	144,000			1	148,000
	道路施設等維持(維持修繕)			1	340,700			3	488,183
	旧道路保全計			7	694,200			12	718,767
	計			19	884,200			20	949,767
街	街路							2	7,000
路	計							2	7,000
单	河川改良			2	26,000			4	24,000
河	河道浚渫			1	38,000			1	46,800
川	河川維持修繕(野呂川ダム、青焼・鑑定料含む)			3	46,931			3	54,795
独	海岸維持修繕			7	28,000			4	21,000
	野呂川ダム管理(経常費)			1	9,448			1	9,680
	計			14	148,379			13	156,275
砂	通常砂防			3	24,000			3	24,700
	砂防維持修繕(青焼・鑑定料含む)			7	28,200			7	27,400
防	急傾斜崩壊対策(事前調査)			1	3,000			1	2,000
	急傾斜維持修繕			1	55,000			2	60,200
	計			12	110,200			13	114,300
港	港湾改良			3	18,000			4	42,000
湾	港湾改良(事前調査)			1	5,000			1	8,000
・	港湾維持修繕			1	62,200			1	62,200
漁	港湾計			5	85,200			6	112,200
港	漁港改良			3	16,000			3	16,000
湾	漁港改良(事前調査)			1	3,000			1	2,000
・	漁港維持修繕			1	28,600			1	28,600
漁	漁港管理費			1	1,150			1	1,150
	漁港計			6	48,750			6	47,750
	計			11	133,950			12	159,950
	合計	10	5,182	59	1,288,229			61	1,397,292

(2) 用地補償の状況

－ 平成29年度実績 －

事業名	用地補償費	事業箇所数	土地買収筆数	家屋移転件数	備考
公共事業	道路改良(交付金)	116,301 千円	箇所 3	筆 15	件 3
	通常砂防(交付金)	10,950	5	4	(一部, 貸貸借)
	急傾斜地崩壊対策(交付金)	1,867	4		土地は, 貸貸借及び使用貸借
	道路災害防除(交付金)	50	1		土地は, 貸貸借
	現年発生災害復旧	181	1		
	計	129,349	14	19	3
単独事業	道路改良	49,383	8	14	
	河川改良	1,807	1	1	(一部, 貸貸借)
	通常砂防	47,978	3		土地は, 貸貸借
	道路災害防除	488	1	3	
	道路施設等維持		2		土地は, 使用貸借
	砂防維持修繕		1		土地は, 使用貸借
	計	99,656	16	18	0
合計		229,005	30	37	3

※ 事業箇所数については、予算整理上の箇所数である。

- 平成30年度計画 -

平成30年度は、用地補償費511百万円(当初予算)を予定している。

公共事業： 11箇所 約 461百万円、単独事業： 13箇所 約 50百万円

(3) 管理の状況

ア 道路の管理

管内の道路のうち、指定区間を除く国道及び県道あわせて29路線、実延長270.2kmの維持管理を行っている。

これらの道路の維持管理及び巡視については、適切な維持管理に万全を期すとともに、とくに交通事故が発生しないよう定期及び随時のパトロールを実施している。

また、道路における安全性の確保と機能の向上を図るため、道路巡視業務を委託し、道路施設の損傷、その誘因となる事象の早期発見、補修の実施に努めるとともに、道路パトロールによる道路占用・承認工事の状況把握、道路の不法占用・不法使用その他道路関係法令等の違反事案の発見等により道路災害の未然防止を図っている。

イ 河川の管理

管内の河川法適用河川は、知事が管理する二級河川のみで、4水系9河川と単独河川4河川の合計13河川があり、流路総延長は約60.5kmである。

この管理に当たっては、河川法の規定に基づき、河川が適正に利用され、かつ、流水の正常な機能が維持されるよう適正に管理している。

ウ 砂防指定地及び急傾斜地崩壊危険区域の管理

呉市の地形は、平地が乏しく一般的に急峻で、地質はおおむね花崗岩系砂質土壤であることから、豪雨による大災害が発生するおそれがある。

土砂の崩壊流出及び急傾斜地の崩壊を未然に防止して、住民の生命、財産を保護するため、砂防指定地329箇所、急傾斜地崩壊危険区域743地区、1,168箇所を指定している。

これらの管理に当たっては、違法行為の取締りに努めるとともに、未指定の危険箇所等については、指定の促進を図っている。

エ 港湾等の管理

管内には、県管理港湾4港、呉市管理港湾7港と県管理漁港4港、呉市管理漁港6港、そのほか国土交通省（水管理・国土保全局、港湾局）及び農林水産省（水産庁）所管の海岸保全区域がある。

これら港湾，漁港，海岸及び公有水面の管理にあたっては，パトロールを定期的に行うとともに，関係法令に基づき適正な管理，運営を行うよう万全を期している。

參 考 資 料

1 交通の状況

交通センサス（平成27年度調査）

路線名	観測地点	交通量 27年調査 (12時間)	交通量 22年調査 (12時間)	交通量 17年調査 (12時間)
【単位：台】				
<u>一般国道</u>				
31号	吳市 天応大浜2丁目	—	—	16,319
〃	〃 狩留賀町5番	17,194	8,634	17,899
〃	〃 三条町1丁目	14,632	12,016	17,818
31号(広島呉道路)	〃 坂南IC～天応西IC	10,818	20,961	7,643
〃	〃 天応西IC～天応東IC	9,890	17,926	7,077
〃	〃 天応東IC～呉IC	10,543	19,049	7,204
185号	〃 本通4丁目	17,652	17,966	21,165
〃	〃 阿賀中央2丁目	—	—	28,594
〃	〃 先小倉交差点	32,428	33,224	35,489
〃	〃 先小倉交差点	26,141	29,206	31,685
〃	〃 広白石2丁目	20,428	21,858	21,081
〃	〃 仁方本町1丁目	—	—	15,534
〃	〃 川尻町西1丁目	—	—	12,075
〃	〃 安芸津町小松原	5,141	6,294	11,154
375号	〃 吳市広町田1丁目	10,650	16,496	17,951
375号	〃 郷原町	8,132	13,992	17,951
487号	〃 警固屋8丁目	6,918	14,468	13,421
〃	〃 音戸町鰯浜2丁目	8,024	8,947	8,475
<u>主要地方道</u>				
呉平谷線	吳市 焼山町此原町	14,490	17,173	17,309
〃	〃 吳市焼山北3丁目	14,924	15,783	10,835
矢野安浦線	〃 安浦町中畠	6,680	5,024	5,260
音戸倉橋線	〃 音戸町田原2丁目	9,180	7,371	7,264
〃	〃 倉橋町宇和木	4,385	3,786	4,074
〃	〃 倉橋町尾立	623	611	2,450
呉環状線	〃 吳市焼山町	2,761	2,686	2,890
〃	〃 焼山南1丁目	9,704	9,618	8,079
〃	〃 郷原町	6,662	8,558	9,252
〃	〃 阿賀南6丁目	1,965	5,794	6,858
〃	〃 阿賀南8丁目	6,039	4,762	5,169
下蒲刈川尻線	〃 下蒲刈町下島	1,234	1,105	1,605
<u>一般県道</u>				
瀬野呉線	吳市 栃原町	1,632	1,479	1,835
安芸阿賀停車場線	〃 阿賀中央6丁目	2,245	2,096	2,709
野呂山公園線	〃 川尻町森	2,440	2,435	2,455
焼山吉浦線	〃 吉浦東本町4丁目	225	356	383
広仁方停車場線	〃 広末広2丁目	4,788	5,938	6,283
〃	〃 仁方町戸田西	1,313	1,167	1,206
倉橋大向釣土田港線	〃 倉橋町尾曾郷	1,230	1,102	1,150
中大迫清田線	〃 倉橋町	210	2,509	1,294
上蒲刈島循環線	〃 蒲刈町宮盛	763	698	1,407
小多田安浦線	〃 安浦町赤向坂	2,853	3,032	2,761
津江郷原線	東広島市 黒瀬町津江	1,913	1,744	2,621
豊島線	吳市 豊浜町豊島	726	594	729
大崎下島循環線	〃 豊町大長	938	1,156	1,206
豊浜蒲刈線	〃 蒲刈町大浦	1,734	1,327	—
川尻安浦線	〃 安浦町	1,349	1,226	926

※ 調査は平日の午前7時から午後7時までの間

2 路線の名称及び整備状況

(平成29年4月1日現在)

路線名	路線番号	実延長(m)	幅員(m)	改良済		舗装済		重用延長(m)
				延長(m)	%	延長(m)	%	
一般国道								
375号		10,650.7	6.2~41.3	10,650.7	100.0	10,591.2	99.4	16.5
487号		27,324.2	4.5~49.3	27,324.2	100.0	27,324.2	100.0	27.0
小計2路線		37,974.9		37,974.9	100.0	37,915.4	99.8	43.5
主要地方道								
呉平谷線	31	11,128.3	4.7~46.7	10,509.7	94.4	11,128.3	100.0	16.2
矢野安浦線	34	7,554.6	6.9~26.8	7,554.6	100.0	7,554.6	100.0	36.1
音戸倉橋線	35	27,228.9	4.8~30.8	27,228.9	100.0	27,228.9	100.0	2,805.9
呉環状線	66	26,521.4	4.0~41.3	26,521.4	100.0	26,399.5	99.5	8,969.9
下蒲刈川尻線	74	5,932.2	4.9~25.1	5,932.2	100.0	5,932.2	100.0	0.0
小計5路線		78,365.4		77,746.8	99.2	78,243.5	99.8	11,828.1
一般県道								
瀬野呉線	174	11,711.4	5.5~43.0	10,834.6	92.5	11,711.4	100.0	92.5
安芸阿賀停車場線	203	104.2	8.5~18.5	104.2	100.0	104.2	100.0	17.3
安登停車場線	204	10.0	6.2~6.2	10.0	100.0	10.0	100.0	6.9
安浦停車場線	205	36.0	14.6~14.8	36.0	100.0	36.0	100.0	8.0
呉港線	242	611.4	6.5~37.8	611.4	100.0	611.4	100.0	0.0
野呂山公園線	248	10,446.1	6.0~29.2	10,446.1	100.0	10,446.1	100.0	12.0
仁方港線	261	800.3	7.0~20.0	800.3	100.0	800.3	100.0	0.0
焼山吉浦線	278	5,127.1	3.5~19.7	1,894.1	36.9	5,127.1	100.0	21.5
広仁方停車場線	279	8,867.0	5.0~52.5	8,867.0	100.0	8,867.0	100.0	484.7
広停車場線	281	36.5	26.0~56.8	36.5	100.0	36.5	100.0	8.8
倉橋大向釣士田港線	283	16,983.1	4.0~17.8	15,305.2	90.1	16,983.1	100.0	15.5
宮ノ口瀬戸線	285	3,320.8	2.5~20.4	2,509.8	75.6	3,320.8	100.0	0.0
中大迫清田線	286	14,690.8	3.6~13.0	13,006.7	88.5	14,690.8	100.0	4.0
上蒲刈島循環線	287	19,095.6	4.5~25.3	18,751.1	98.2	19,095.6	100.0	0.0
見戸代大地蔵線	288	9,171.7	3.0~22.6	8,763.7	95.6	9,157.7	99.8	5.0
小多田安浦線	334	4,135.2	5.5~38.3	3,848.2	93.1	4,135.2	100.0	31.2
津江郷原線	336	1,239.2	4.9~15.2	1,084.3	87.5	1,239.2	100.0	5.6
内海三津線	353	3,779.6	5.0~27.0	3,377.4	89.4	3,779.6	100.0	26.4
豊島線	354	9,386.1	4.5~31.0	9,306.1	99.1	9,091.1	96.9	0.0
大崎下島循環線	355	19,490.5	3.2~21.5	17,064.2	87.6	19,490.5	100.0	0.0
豊浜蒲刈線	356	3,827.1	8.0~14.9	3,827.1	100.0	3,827.1	100.0	82.6
川尻安浦線	465	11,029.9	4.2~35.1	7,969.6	72.3	9,629.8	87.3	297.5
小計22路線		153,899.6		138,453.6	89.9	152,190.5	98.8	1,119.5
合計29路線		270,239.9		254,175.3	94.1	268,349.4	99.3	12,991.1

3 交通不能区間

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

路線名	区間	延長(km)
一般県道・川尻安浦線	吳市安浦町安登久多田～同塩谷	1.5

4 橋梁及び隧道

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	数	延長(m)	備考
橋梁	165	4,747	
隧道	21	5,921	

5 河川の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

種別	水系名	河川名	延長(m)	要改修延長(m)	備考
二級河川	黒瀬川	黒瀬川	12,570	500	
		長谷川	2,700	1,400	
	二河川	二河川	16,300	7,000	
		平谷川	430	0	
	堺川	堺川	3,900	380	
		内神川	2,220	440	
	大谷川	大谷川	2,450	0	
	野呂川	野呂川	10,500	0	
		中切川	4,100	0	
		中畑川	2,000	1,300	
	高野川	高野川	2,200	2,200	
	大長川	大長川	500	0	
	高田川	高田川	600	0	
合計		13	60,470	13,220	改修率 78.1%

6 砂防指定地及び急傾斜地崩壊危険区域

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

市名	砂防指定地指定箇所数（溪流数）	急傾斜地崩壊危険区域指定箇所数（地区数）	備考
呉市	204 (167)	954 (576)	
呉市 (音戸町)	7 (5)	51 (37)	
呉市 (倉橋町)	29 (29)	39 (34)	
呉市 (蒲刈町)	18 (15)	23 (19)	
呉市 (下蒲刈町)	7 (4)	7 (6)	
呉市 (安浦町)	19 (19)	29 (24)	
呉市 (川尻町)	16 (10)	11 (7)	
呉市 (豊浜町)	10 (8)	34 (24)	
呉市 (豊町)	25 (19)	20 (16)	
合計	335 (276)	1,168 (743)	

※「砂防指定地指定箇所数」は、官報告示件数を計上した。

7 海岸保全区域の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

主務大臣	海岸名	地区海岸名	延長 (m)	備考
国土交通大臣	呉海岸	警 固 屋	3,575.70	水管理・ 国土保全局
		仁 方	1,030.35	
		狩 留 賀	514.00	
		天 応	872.30	
	音戸海岸	渡 子	1,508.85	
		波 多 見	2,742.69	
		波 多 見 大 浦 崎	706.70	
		音 戸	740.00	
	豊海岸	宇 留 明	700.00	
		豊 町	330.00	
	釣士田港海岸	音 戸	4,421.00	港湾局
		倉橋町(その1,2,3,4)	5,481.00	
	蒲刈港海岸	大浦, 宮盛, 田戸 (その1,2), 向(その1,2)	7,630.00	
		三 之 瀬 , 下 島	6,066.00	
	川尻港海岸	沖田, 岩戸, 森町, 川尻	3,754.00	
	御手洗港海岸	大長, 御手洗, 内浜, 平羅, 久比, 三角, 普登, 小柳, 大島, 小島	13,760.00	
小計 32			53,832.59	
農林水産大臣	倉橋漁港海岸	須川, 獺郷, 海越, 鹿老渡 南, 鹿老渡北, 鹿老渡新町 通, 矢尻, 鹿島瀬戸, 鹿島中 鯛ノ浦, 鹿島中家ノ元, 本 浦, 塚之浦, 鹿島中疋之元, 石持, 宮ノ口, 尾立, 室尾, 大向	9,004.00	水産庁
	音戸漁港海岸	鰯浜, 高須, 坪井	3,135.00	
	安浦漁港海岸	日之浦, 亀戸, 水尻, 小路, 実成, 三津口	3,228.00	
	豊島漁港海岸	山崎, 内浦, 代間, 尾久比, 立花, 大浜, 松山, 沖友, 斎	8,595.00	
小計 36			23,962.00	
合 計 68			77,794.59	

※ 広島県西部建設事務所呉支所が管理事務を所掌している海岸保全区域のみ記載。

8 港湾・漁港の状況

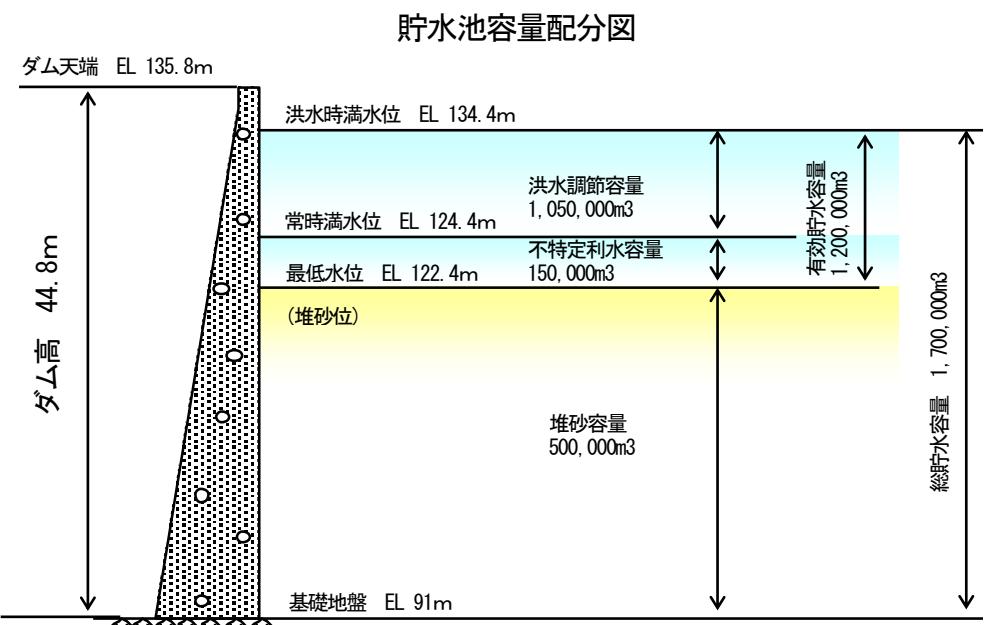
(平成30年4月1日)

港湾・漁港の別	港格別	名称	所在地	管理者
港 湾(11)	重要港湾(1) 地方港湾(10)	呉港	呉市	市
		蒲刈港	呉市 (下蒲刈町, 蒲刈町)	県
		釣士田港	呉市 (倉橋町, 音戸町)	県
		波多見港	呉市 (音戸町)	市
		奥の内港	呉市 (音戸町)	市
		大迫港	呉市 (倉橋町)	市
		袋の内港	呉市 (倉橋町)	市
		川尻港	呉市 (川尻町)	県
		吉悪港	呉市 (川尻町)	市
		小用港	呉市 (川尻町)	市
		御手洗港	呉市 (豊町)	県
漁 港(10)	第一種漁港(6)	大屋漁港	呉市	市
		情島漁港	呉市	市
		田原漁港	呉市 (音戸町)	市
		長谷漁港	呉市 (倉橋町)	市
		大地蔵漁港	呉市 (下蒲刈町)	市
		原漁港	呉市 (蒲刈町)	市
	第二種漁港(4)	音戸漁港	呉市 (音戸町)	県
		倉橋漁港	呉市 (倉橋町)	県
		安浦漁港	呉市 (安浦町)	県
		豊島漁港	呉市 (豊町・豊浜町)	県

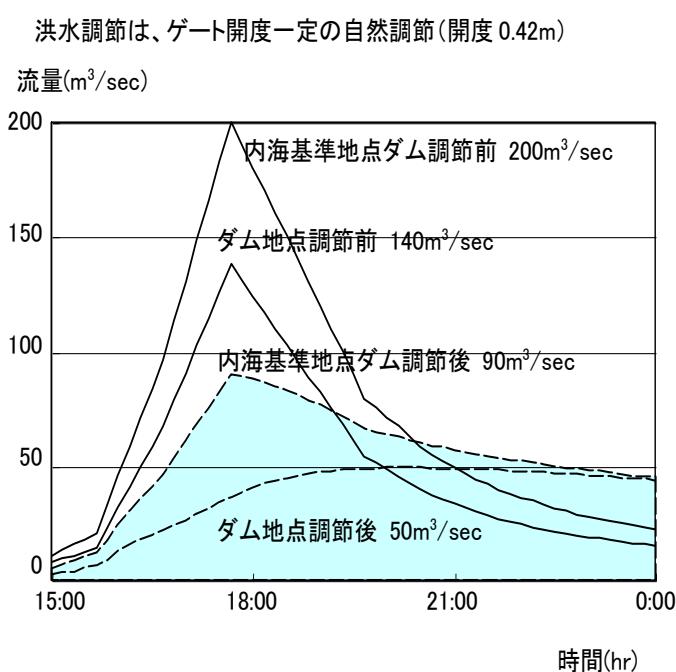
※蒲刈港、釣士田港、川尻港、御手洗港の港湾施設及び倉橋漁港、豊島漁港の漁港施設の管理事務の一部は呉市へ事務委託されている。

9 野呂川ダムの概要

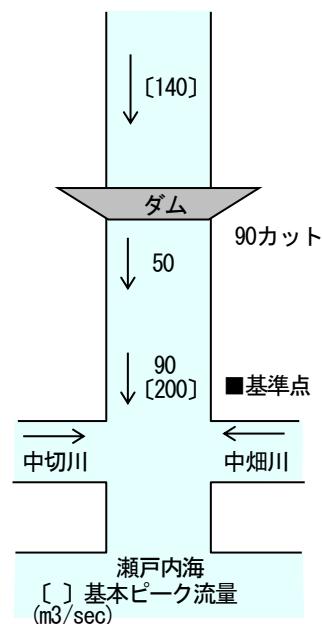
ダムの位置：吳市安浦町大字中畠字市原 形式：重力式コンクリートダム



洪水調整効果図



流量配分図



10 呉市の概要

(呉市)

市長：新原芳明 市役所所在地：〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号
議長：加藤忠二 電話 (0823) 25-3100

沿革	<p>明35. 10. 1 安芸郡和庄町, 荘山田村, 宮原村, 二川町の区域をもって市制施行 (23. 14km²)</p> <p>昭 3. 4. 1 安芸郡吉浦町, 警固屋町, 賀茂郡阿賀町を編入 (48. 65 km²)</p> <p>16. 4. 21 賀茂郡広村, 仁方町を編入 (91. 80 km²)</p> <p>31. 10. 1 安芸郡天応町, 昭和村, 賀茂郡郷原村を編入 (143. 95 km²)</p> <p>平12. 11. 1 特例市指定</p> <p>15. 4. 1 安芸郡下蒲刈町を編入 (155. 08 km²)</p> <p>16. 4. 1 豊田郡川尻町を編入 (171. 83 km²)</p> <p>17. 3. 20 安芸郡音戸町, 倉橋町, 蒲刈町, 豊田郡安浦町, 豊浜町, 豊町を編入 (352. 80 km²)</p> <p>28. 4. 1 中核市指定</p>
概要	<p>明治22年海軍鎮守府の開庁を機に本格的な市街地の形成が進められた呉市は、同35年10月に市制を施行し、最盛期の昭和18年には人口40万人を超える東洋一の軍港、日本一の海軍工廠を擁するまちに発展した。</p> <p>終戦による海軍の解体とともに、人口も15万人に激減したが、戦艦大和に代表される海軍工廠時代から培われた技術と「旧軍港市転換法」の制定による旧軍用財産の活用により、造船、鉄鋼、機械金属、パルプ産業等の企業が進出し、新たな臨海工業地帯の形成がなされ、「ものづくり」の拠点都市として、地域産業をリードしてきた。</p> <p>平成9年には将来都市像を「創造とふれあいの海洋・拠点都市」とする第3次長期総合計画を策定し、誰もが住みやすく住んでみたいまちづくりの推進に努めるとともに、平成12年には特例市の指定を受け、地方分権時代における広島県南西部の新たな担い手として重要な役割を担っている。</p> <p>平成14年には全国で52番目に市制施行100周年を迎えるとともに、市町村合併の推進にも積極的に取り組み、平成15年4月、16年4月及び17年3月に近隣8町との合併を果たした。</p> <p>また、平成28年4月には「中核市」に移行し、特色あるまちづくりを進めている。</p>
イベント	呉みなど祭（4月）、野呂山山開き（4月）、清盛祭（4月、5年おき）、呉海上花火大会（7月）、朝鮮通信使再現行列（10月）、くれ食の祭典（11月）、安芸灘とびしま海道オレンジライド（11月）、イルミネーションロードくれ（12～1月）、音戸の舟唄全国大会（1月）,

イベント	呉水産祭り（2月）、呉とびしまマラソン（2月）など この他、旧軍港4市（横須賀市・舞鶴市・佐世保市・呉市）が一堂に会すグルメ交流会などのイベントも4市持ち回りで開催している。
観光	海事歴史科学館「大和ミュージアム」、海上自衛隊呉史料館「てつのくじら館」、入船山記念館、美術館通り、歴史の見える丘、アレイからすこじま、長迫公園（旧海軍墓地）、灰ヶ峰、音戸の瀬戸公園、おんど観光文化会館うずしお、長門の造船歴史館、桂浜温泉館、野呂山、グリーンピアせとうち、松濤園、県民の浜、あび資料展示室、みかんメッセージ館、御手洗町並み保存地区
特産	やすり、砥石、グレーチング、万年筆、筆、肉じゃが、牡蠣、ちりめん、タチウオ、みかん、いちじく、不知火、レモン、トマト、海自カレー、ネギ、葉っぱたん、広カンラン（キャベツ）、味噌、醤油、珈琲、日本酒、地ビール、塩など
産業支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公益財団法人くれ産業振興センター 地域企業の総合支援拠点として、地域中小企業等に対し、重点的な支援（調査・相談事業、新事業・新製品開発支援事業、創業・販路拡大・異業種交流支援事業、情報発信・情報化促進事業）を展開するとともに市のインキュベーション施設（サポート・コア、チャレンジ・コア、ジャンプ・コア）を活用して創業・ベンチャー支援を実施している。 ○ 企業立地の推進 企業立地推進本部を設置（平16.11）し、全庁的な推進体制を整えるとともに、市産業団地への立地企業や設備投資を行う市内企業に対し、全国トップレベルの助成制度を実施している。 また、産学官連携による企業誘致を推進するため、「呉市企業誘致推進協議会」を設立（平22.4）し、産学官金が一体となってセールスを展開している。
その他	市民の花：つばき 市民の木：かし 姉妹都市：ブレマトン市（アメリカ合衆国）、マルベージャ市（スペイン国）、昌原市（大韓民国）、基隆市（台湾） 友好都市：大山町（鳥取県） 友好港：温州港（中華人民共和国温州市）